

委託者番号

変更覚書

(以下「甲」という)と株式会社肥銀コンピュータサービス(以下「乙」という)は 年 月 日付で締結した「 事務委託契約書」(以下「原契約書」という)に関して締結した覚書について条文第 条について次のとおり変更する。

第1条 (振替日等)

原契約書第3条1項に定める振替日等とは次のとおりとする。

- 振替日 日 日 日 日
- 請求サイクル
 - 毎月
 - 特定月

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----
 - 随時

第2条 (事務取扱手数料及び送金手数料等他消費税)

甲は乙に対して収納事務委託にあたり、原契約第7条第1項に基づく事務取扱手数料及び送金手数料等他消費税相当額を次により支払うものとする。

1. 事務取扱手数料 ① 基本料(契約振替日ごと毎月請求) 円

	契約振替日毎の請求件数	
	請求件数50件未満	請求件数50件以上
肥 後 銀 行	円	円
ゆうちょ銀行	円	円
クイックサービス	円	円
ワイドサービス1(下記以外)	円	円
ワイドサービス2(13, 28日)	円	円

2. 送金手数料(送金ごと) 円

3. その他の手数料及び費用等 円

4. 前項の手数料にかかる消費税相当額

5. 事務手数料等の支払方法は、乙が収納済資金を甲の預金口座へ入金する際、これを差引くものとする。

第3条 (入金口座の指定)

原契約第4条に定める甲の指定する預金口座は次のとおりとする。

〔銀行〕 〔普通〕
〔信金〕 支店 甲名義 〔当座〕預金 (No.)
〔組合〕

第4条 (サービスの形態)

甲が乙に委託するサービスの形態は次のとおりとする。

(該当欄の数字を○で囲む)

- クイックサービス
- ワイドサービス

第5条 (引落請求明細の記録)

甲は請求明細を次の記録媒体に記録し、乙に引落しを依頼する。

(該当欄の数字を○で囲む)

- 口座振替請求明細書(帳票)
- 磁気テープ(MT)
- フロッピーディスク(FD)
- データ伝送(肥銀CS Web伝送サービス・FB・BIB)

本覚書を証するため本書を2通作成し、甲・乙各記名捺印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

甲)

乙)

熊本市西区二本木五丁目1番8号
株式会社肥銀コンピュータサービス
代表取締役 竹下信之